

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成19年
3月30日
(金曜日)

目 次

選管告示

山口県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………一



山口県選挙管理委員会告示第二十九号

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

選挙区名	制限額
大島郡選挙区	五、四五六、五〇〇円
熊毛郡選挙区	六、二七七、八〇〇円
下関市選挙区	五、八八五、六〇〇円
宇部市選挙区	五、八九五、六〇〇円
山口市選挙区	五、九八五、六〇〇円

萩市阿武郡選挙区	六、三八〇、三〇〇円
防府市選挙区	五、九〇二、五〇〇円
下松市選挙区	五、七七二、一〇〇円
岩国市玖珂郡選挙区	六、〇三八、四〇〇円
光市選挙区	五、七六七、五〇〇円
長門市選挙区	六、七九八、二〇〇円
柳井市選挙区	六、四三三、三〇〇円
美祢市美祢郡選挙区	五、九七二、四〇〇円
周南市選挙区	五、九九六、五〇〇円
山陽小野田市選挙区	六、一七四、二〇〇円

平成十九年三月三十日発行

発行所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）